

会議録

会 議 の 名 称	平成 29 年度第 3 回枚方市食育推進計画審議会
開 催 日 時	平成 29 年 10 月 24 日 (火) 14 時 00 分～16 時 15 分
開 催 場 所	枚方市市民会館 2 階 第 5 集会室
出 席 者	春木敏会長、有川智博委員、井上努委員、甲斐清子委員、金崎由紀恵委員、田中絹代委員、谷勲委員、西谷彩子委員、東尾康子委員
欠 席 者	中村奈緒美副会長、宇佐見美佳委員、松本容子委員
案 件 名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第 3 次枚方市食育推進計画 骨子の変更（案）について 2. 第 3 次枚方市食育推進計画（答申素案）について 3. その他
提出された資料等の名	<p>資料 1. 第 3 次枚方市食育推進計画 骨子 新旧対照表（案）</p> <p>資料 2. 第 3 次枚方市食育推進計画（答申素案）</p> <p>資料 3. 第 3 次枚方市食育推進計画（答申案）パブリックコメントの実施について</p> <p>参考資料① 第 3 次大阪府食育推進計画「おおさか・元気な食」プラン（素案）</p> <p>参考資料② 第 3 次枚方市食育推進計画 策定スケジュール別紙 第 3 次枚方市食育推進計画（答申素案）に係る意見・修正 回答様式</p>
決 定 事 項	第 3 次食育推進計画の骨子及び各指標の目標値について確定した。

会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の 別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0人
所 管 部 署 (事 務 局)	健康部 健康総務課

審議内容	
春木会長	<p>定刻となりましたので、枚方市食育推進計画審議会を始めさせていただきます。</p> <p>まず、事務局から本日の委員の出席状況と傍聴希望者について、報告をお願いします。</p>
事務局	<p>本日の委員の出席状況ですが、委員12名中、9名の出席をいただいておりますので、枚方市附属機関条例第5条第2項に基づき、本会議が成立していることをご報告いたします。また、本日の傍聴希望者は、ございません。</p> <p>以上でございます。</p>
春木会長	<p>ありがとうございます。では、案件に入りたいと思います。</p> <p>案件1「第3次枚方市食育推進計画骨子の変更(案)について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>説明に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>最初に次第がございまして、次に資料1、資料2、資料3、参考資料①、参考資料②、最後に別紙を配布しております。資料は以上でございますが、過不足等ございませんでしょうか。</p> <p>では、案件1「第3次枚方市食育推進計画骨子の変更(案)について」、ご説明させていただきます。資料1をご覧ください。こちらは左側に今回変更を加えた事務局案を、右側がこれまでの会議でお示ししていた骨子となります。変更箇所を中心にご説明させていただきます。</p> <p>まず、「第3章 計画の基本的な考え方」をご覧ください。これまで「第3次枚方市食育推進計画の基本方針と目標」としていたものを、「計画の基本的な考え方」に変更いたしました。</p> <p>内容としましては、まず「1. 計画の体系」です。これまでは、「5. 食育推進の体系」としていたものを冒頭で示し、計画の基本理念や基本目標、基本方針等を図でまとめた計画の体系をお示しします。</p> <p>次に「2. 基本理念」の変更はございません。</p> <p>続きまして「3. 基本目標」です。この基本目標は、今回新たにお示しするものになります。これまでは、「3. 基本方針ごとの目標の設定について」とし、指標のことを目標としていましたが、これを指標という表現にしまして、新たに基本目標を3つ設定いたしました。指標は、あくまでも計画の大きな目標である基本目標の達成状況を客観的に把握するために設定するものという考え方に改めました。3つの基本目標については、後ほどご説明させていただきます。</p> <p>次に「4. 基本方針」は前回から変更はございません。</p> <p>続きまして「5. 基本方針ごとの指標と目標値の設定について」です</p>

	<p>が、先ほどご説明しましたとおり、基本方針ごとの目標としていたものを指標という表現に変更しております。</p> <p>また、前回の骨子の「4. 進行管理及び評価について」及び「6. 食育推進のための役割」は、第5章の計画の推進体制といたしまして、計画の最後にお示しすることにいたしました。また「7. ライフステージごとのめざす姿」は第3章の「3. 基本目標」の「基本目標1. 子どもから高齢者まで生涯を通じた食育の推進」の説明の中で、子どもから高齢者までのライフステージごとのめざす姿を記載しようと考えております。</p> <p>次に、「第4章 施策と具体的な取り組み」をご覧ください。これまでは「重点施策と具体的な取り組み」としていましたが、重点的に取り組む施策をお示しするのではなく、第2次計画と同様に指標の中から重点的に取り組むものを示すことにいたしました。重点的に取り組む指標につきましては、後ほどご説明させていただきます。第4章は、基本方針ごとに施策と具体的な取り組みを示し、その取り組みの対象ライフステージもあわせて記載しようと考えております。</p> <p>「第5章 計画の推進体制」は先ほど申し上げましたとおり、これまで第3章で示していた、「4. 進行管理及び評価について」と「6. 食育推進のための役割」になります。</p> <p>骨子の変更については以上でございます。</p>
春木会長	<p>ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました第3次枚方市食育推進計画 骨子の変更(案)について何かご意見、ご質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>では、続きまして、案件2「第3次枚方市食育推進計画(答申素案)」に入ります。答申素案につきましては、第2章までは前回の会議で確認いただいておりますので、説明は第3章からさせていただきます。まずは第3章のうち「1. 計画の体系」、「2. 基本理念」、「3. 基本目標」、「4. 基本方針」について、担当より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、資料の26ページをお開きください。</p> <p>第3章 計画の基本的な考え方からご説明させていただきます。</p> <p>まず、「1. 計画の体系」についてですが、こちらは第3次計画の体系をお示したものでございます。まず、最初に前回の会議でご確認いただきました基本理念があり、この理念に基づき、3つの基本目標として、「1. 子供から高齢者まで生涯を通じた食育の推進」、「2. 市民の健全な食生活を実践する力を育む」、「3. 家庭、保育所(園)、幼稚園、認定こども園、学校、地域、生産者等の相互連携による食育の推進」、この3つの基本目標を定めております。</p> <p>基本目標の達成に向けて取り組む方針としまして、その下に4つの基本方針、「1. 若い世代を中心とした食育の推進」、「2. 健康寿命の延伸</p>

につながる食育の推進」、「3. ネットワークによる食育推進と食文化の継承」、「4. 地産地消の促進と環境に配慮した食育の推進」、この4つの基本方針を定めております。

さらにその右側に記載しております、基本方針ごとの具体的な施策を実施することで、食育を推進していくこととしております。こちらに記載しております3つの基本目標と4つの基本方針につきましては、後ほど詳細な説明をさせていただきます。

続きまして、27ページをご覧ください。

こちらが基本理念について記載したもので、前回の審議会で1番下段に記載しております基本理念について、ご確認をいただいております。その後、冒頭から中段にかけての説明文章を追記いたしましたので、またご確認いただければと思います。

続きまして、28ページをご覧ください。

「3. 基本目標」についてご説明いたします。第2次計画の現状と課題を踏まえ、第3次計画では、次の3つの基本目標を定め、総合的、継続的な食育推進に取り組みます。基本目標1「子供から高齢者まで、生涯を通じた食育の推進」を設定しております。

食は、私たちの命の源であるとともに、食事の機会を通じて人と人の絆を育み、健全な心身の維持に重要な役割を担うものです。しかし、乳幼児期・児童生徒期の朝食の欠食、青年期のライフスタイルの乱れ、壮年期の生活習慣病、高齢期の低栄養等、各ライフステージによって様々な食に関する課題が生じています。食育は生涯にわたって実践されるべきものであり、各ライフステージの特徴や課題に応じた生涯を通じた食育の推進に取り組んでいくことが必要であることから、それぞれの年代で課題や達成すべき目標が異なることを認識した上で、第3次計画においても第2次計画と同様にライフステージを設定し、各ライフステージにおけるめざす姿を次のとおり定めます。

このあと、各ライフステージのイメージ図を掲載しております。

さらにその次からは、乳幼児期から高齢期までの各ライフステージの特徴と食育における目指すべき姿を31ページまで掲載しておりますので、こちらもまたご確認いただければと思います。

次に31ページをお開きください。

基本目標2「市民の健全な食生活を実践する力を育む」を設定しております。

豊かな人間性と健康な体を育むためには、健全な食生活の実践が不可欠です。しかしながら、生涯においての基礎となる生活習慣を形成する時期である子どもの頃や、自身の意思で食を選択し、自己管理をしていく時期である青年期の朝食の欠食は依然として見受けられます。また、男女を問わず、年齢を重ねるとともに健康問題が深刻になる傾向にあることから、市民の健全な食生活を実践する力を育むことで、これらの課題を改善していく必要があります。

また、第1次計画及び第2次計画で定めた「食で培う7つの力（食べものを選ぶ力・料理を楽しむ力・味がわかる力・食べ物を大切にする力・健康な体をつくる力・食を学び伝える力・歯を大切にする力）」を引き続き推進することで、市民の健全な食生活を実践する力を育みます。

下には、食で培う7つの力の図を掲載しております。

続きまして、32ページをご覧ください。

基本目標3「家庭・保育所（園）・幼稚園・認定こども園・学校・地域・生産者等の相互連携による食育の推進」を定めております。

近年、経済発展等によりいつでもどこでも食べ物を手に入れることができる「飽食の時代」を迎え、また、少子高齢化や核家族化の進行、ひとり親世帯の増加、ライフスタイルの多様化等、食や家庭を取り巻く社会環境は著しく変化を続けています。一人ひとりの食生活における食育の推進は、個人や家庭の担う役割が大きい一方で、社会環境の変化をはじめとする様々な要因から、個人や家庭の努力だけでは実現が困難な状況です。こうした状況から、家庭はもちろんのこと、保育所（園）・幼稚園・認定こども園・学校・地域等の食育の関係機関・団体が相互に連携・協働を図り、築いたネットワークを生かしながら、それぞれの立場・役割を認識した上で一体となって取り組むことで、より効果的・重層的な食育の推進につなげます。

以上が、3つの基本目標となります。

続きまして、33ページをご覧ください。

「4. 基本方針」についてご説明させていただきます。基本目標を達成するために、現状と課題を踏まえ、本市における今後の食育推進の方向性を次のとおり定めます。順にご説明させていただきます。

基本方針1「若い世代を中心とした食育の推進」です。

市民一人ひとりが生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むためには、子どもから高齢者に至るまで、生涯を通じた食育を推進することが大切です。子どものうちに健全な食生活を確立することは、健全な心身と豊かな人間性を育む基礎の形成となり、成長・発達段階に合わせた食育が重要であることから、家庭と保育所（園）・幼稚園・認定こども園・学校等との連携により、食育の取り組みを推進する必要があります。とりわけ、20歳代、30歳代の若い世代は、食に関する知識や意識が低く、朝食欠食や栄養の偏りなど、他の世代より課題が多い状況にあります。このため、こうした若い世代を中心として、食に関する知識を深め、意識を高め、心身の健康を増進する健全な食生活を実践することができるよう食育を推進することが必要です。さらに、20歳代、30歳代を中心とする世代は、子育て世代が多く、そしてこれから親になる世代でもあるため、こうした世代が食に関する知識や取り組みを次世代に伝えつなげていけるよう食育を推進します。

続きまして、基本方針2「健康寿命の延伸につながる食育の推進」です。

健康づくりや生活習慣病の発症、重症化の予防を推進することにより、市民の健康寿命を延伸し、子どもから高齢者まで、全ての市民が健やかで心豊かな生活を実現することは食育の観点からも優先的に取り組むべき課題の一つです。生活習慣病の発症・重症化の予防には日頃から栄養バランスの整った望ましい食事を認識し、実践することが大切です。食生活などの生活習慣が大きな要因となるメタボリックシンドローム、肥満、やせ、低栄養の予防や改善、歯と口の健康づくりを通じた食育を推進します。また、健全な食生活の実践にあたっては、食品の選び方や適切な調理、保管方法等について基礎的な知識を持ち、その知識を踏まえ行動していくことも重要です。食品の安全性に関して、基礎的な知識を身に付け、自ら行動できるよう食育を推進します。

続きまして、基本方針3「ネットワークによる食育推進と食文化の継承」です。

少子高齢化が進む中、単独世帯やひとり親世帯、共働き世帯が増加し、食や家庭を取り巻く社会環境は著しく変化を続けています。このように家庭生活の状況が多様化する中で、家庭や個人の努力だけでは健全な食生活の実践が困難な状況が見受けられます。こうした状況を踏まえ、家庭や教育関係者、地域ボランティア、食品関連事業者等、食育にかかわる様々な関係者と主体的かつ多様に連携・協働を図る必要があります。また、栄養バランスが優れた「日本型食生活」や地域の食材を生かした郷土料理、その食べ方や食事の作法等、優れた伝統的な食文化が十分に継承されていない状況にあります。このことから、行政をはじめ、教育関係者や地域が中心となり、市民の伝統的な食文化に対する関心と理解を深め、また、次代を担う子どもや若い世代に受け継がれていくよう取り組みを進めます。

続きまして、基本方針4「地産地消の促進と環境に配慮した食育の推進」です。

地元で生産された農産物等をその地域で消費することは、新鮮で栄養価も高く、美味しいことに加え、生産や流通の過程が分かりやすく、生産者と消費者の顔が見える関係の構築に繋がります。学校給食等に地元で取れた農産物を取り入れることや、地元農産物直販会を積極的に開催する等の取り組みを行うことで、地元の農産物や食文化への関心と理解を深めることができます。一方、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品（食品ロス）が多く発生しています。食品ロスの削減を進めるためには、市民一人ひとりが、食品ロスの現状やその削減の必要性について認識を深めるとともに、食に対する感謝の念を深めることも大切です。そのためには、自然や社会環境との関わりの中で、食料の生産から消費に至る食の循環を意識し、生産者をはじめとする多くの関係者により食が支えられていることを理解する必要があります。生産から消費までの一連の食の循環を意識しつつ、食品ロスの削減等、環境に配慮した食育を推進します。

春木会長	<p>説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありました第3次枚方市食育推進計画（答申素案）のうち、第3章「1. 計画の体系」、「2. 基本理念」、「3. 基本目標」、「4. 基本方針」についてご意見、ご質問等ございませんでしょうか。まず、基本目標について何かご意見ございませんか。</p>
田中委員	<p>細かいことですが、28ページのイメージ図で「生活の場」とありますが、今回から認定こども園も入れてくださって、文章には全てその3つの施設が書いてあるので、保育所（園）・幼稚園に加え、認定こども園の記載が必要かと思われませんが、要りませんか。</p>
春木会長	<p>事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>申し訳ありません。こちらのイメージ図にも認定こども園を追記する形で修正させていただきます。ありがとうございます。</p>
春木会長	<p>事務局は、これだけまとめあげるのに多くの時間を使っておられますので、誤記、脱落等ございましたら、遠慮なくご指摘いただきたいと思います。</p>
谷委員	<p>現在、枚方市の焼却場が、京田辺市と共同で建設中ということで、前回の減量推進委員会で色々聞いたのですが、サンデーロス、冷蔵庫の中身を日曜日に空にしようという運動を、コミュニティを通じてチラシを配付しましたが、食品ロスが家庭ごみといわゆる業務用のごみがあり、業務用ロスも穂谷で焼却されていると思うが、焼却場が減少するというので、もっと市民にPRをしなくてはと思います。したがって、食品ロスをなくそうという記事を広報に掲載してもらいたい。コミュニティを通じてPRしてはいるが、なかなか末端まで浸透しないのが現状です。広報は全世帯に配付されているはずなので、ごみの減量作戦という様な事を是非、健康総務課とあわせて実施していただきたいと思います。</p>
春木会長	<p>谷委員から貴重なご意見いただきました。この食品ロスに関しては、各委員から意見を出し合って、低減するための工夫や対策もあろうかと思っていますので、市民の方には方法論を提示すると良いかなと思っています。でなければ食品ロスの課題がありますといくら声掛けをしても、市民はそうなんだと思うだけで、認識がある人以外は、自分の日々の行動で食品ロスに直結することが、たくさんあることに気づいていないと思います。認識がある人以外は、例えば、こんな場面ではこう始末すると低減できるとか、ごみの処理の仕方も、ここは注意して少し難しくて</p>

もやってみるとか、或いは簡単な方法で食品ロスの弊害が少し抑えられるみたいな、要はできるだけ残さない、きちんと食べることが前提ではありますが、実際に食事をする場面に行くまでのキッチンの段階で工夫していることとか、あるいは購入の段階で食品の傷みに気づけば、帰ってから捨てずに済み、店舗に品質管理を促す事もできます。ずっと遡ると、生産段階からのルートにも繋がりますので、そういうところも修正していかないと、食品ロスを減らしましょうと言っても、増える一方です。枚方市は市民の環境等について、しっかりとした考えを持つ方が多いが、市から漠然と示しても、なかなか受け止めてもらえないので、地域でこうしようとか、自治会やPTA協議会で提案をしていただけるようなことをどこかに載せていけば取り組みやすいと思います。そうすることで工夫や発見が結構あるので、委員の皆様方、私の地域でこういうことをされていますという対策はありませんか。例えば古着を集めて捨てるのではなく、業者に買い取っていただき、第三国でまた活用されるとか、そういう地域活動を地道にしていくと、各家庭の中でもロスに気づいて取り組もうと意識する。そんなご提案があれば、どこかにしおりで入れていただくとか、それを機に市民の方が気付かれると思うので、今すぐ思いつかない方は、また後ほど、事務局のほうにご提案をいただければ、ありがたいと思います。

市としても何かありますか。

減量業務室 進藤課長

減量業務室の進藤といいます。委員からお示しがあつた食品ロスの取り組みとして、今現在、「食べのこサンデー」ということで展開しています。この7月からですが、食べる分だけ作りましょう。食べられる分だけ注文しましょう。食べ切りましょうということで、日曜日に各ご家庭の冷蔵庫をチェックしていただいて、消費期限が間近に迫っているものを整理するという啓発をしています。この「食べのこサンデー運動」については、枚方の場合、大学が多く、地方から一時的に来られている方もおられますので、学園祭にもお邪魔しブースを設けて、そこで大学生に向けて食品ロスの啓発に取り組んでいきたいと思っています。枚方の現状では家庭系のごみは、かなり削減、減量が進んでいますが、大型店舗がここ数年できていますので、店舗から出る事業系のごみが増加しているというところで、家庭系で減量した分、事業系で相殺されているというような状況ですので、事業者に対しても大量排出者の指導など、今後そういう事業系についても違う部署になりますが、取り組んでいきたいと考えています。

春木会長

食べのこサンデー、のこは「残さない」の「残(のこ)」ですね。

減量業務室 進藤課長

はい、平仮名です。

春木会長	<p>「食べのこサンデー」ですね。食品ロスは事業のほうのはるかに多いので、市が指導することで、事業所のほうは対応していただけると思いますので、それでロスを削減できたら市としてもアピールできると思います。次世代の子供たちは枚方市が年度ごとに啓発、実施していることと、各家庭でしていることを見て育つので、見よう見まねで、当たり前のことになって、苦痛なく実行できるようになります。ですから、小学校や中学校では、PTAもそういったところは取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
谷委員	<p>新聞で見たことがあるのですが、大阪府内の市町村で業務用の賞味期限間近の商品を、枚方でいえば社会福祉協議会が回収に回って、施設に配るところがありました。スーパーと社協がタイアップして、ごみ処分ではなく施設に無料配付していく、そういうサービスを枚方でも一度、検討されたらどうかと思います。</p>
春木会長	<p>ありがとうございます。私も聞いたことがあるのですが、直に聞いた業者ではボランティアとして、売れ残りでまだ賞味期限の範囲内というものを買って、子ども食堂といった、ここ2年ほど前から子ども食堂をしているところにそれを提供していると言っていました。そういう活動が増えると、気付かなかった方も協力体制をとれますし、むやみに捨てていたものを再利用する形になりますので、地域と連携しながら、ちょっと頑張れば苦痛なくできることだと思います。今回は、第3次食育推進計画で、第1次、第2次と経たが、具体的な取り組みの成果までは見えてこない状況が続いており、第3次計画まできたら具体的な成果を出さなければと考えておまして、それは各自自治体で出していただくではないと思うので、地域でできる取り組みがありましたら、ご提案いただければと思います。</p> <p>他はございませんか。</p>
事務局	<p>事務局からもよろしいでしょうか。谷委員からお話がありました「食べのこサンデー」の周知にも関することですけれども、第1次計画や第2次計画の中で、コラムというページで、ちょうど今開いているのが郷土料理のコラムですけれど、それ以外にも食に関する色々な情報を掲載しておまして、今回3次計画の中でも幾つか掲載したいと考えております。その中に食品ロスも掲載したいと考えておまして、それ以外には朝ごはんの大切さと、共食について、あと、日本型食生活や和食、伝統食について。他には生活習慣病予防、歯育、地産地消、食の安全、米飯食、そして、フレイルと言いまして高齢者の低栄養などに伴う身体の機能の低下についてのコラムを掲載したいと考えております。今、申し上げた項目以外にも載せたほうがいい情報がございましたら、検討させていただきますので、ご提案、よろしくお願いいたします。以上です。</p>

<p>春木会長</p> <p>事務局</p> <p>春木会長</p> <p>事務局</p>	<p>とても良いですね。既に取り組みは、やっつけられているんですね。</p> <p>市で取り組んでいることも掲載するのですが、それぞれの情報を周知するという形で、掲載したいと考えております。</p> <p>31ページにあります枚方市の食育の柱である食で培う7つの力の項目に入るものがあれば、輪の中に入ると良いかもしれませんが。市民が見て、そうなのだと気付くような媒体を使い、話していただくと良いと思います。次に移ってよろしいですか。</p> <p>では、引き続きまして、第3章の「5. 基本方針ごとの指標と目標値の設定」について、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>「5. 基本方針ごとの指標と目標値の設定」についてご説明させていただきます。</p> <p>基本目標の達成状況を客観的に把握するため、4つの基本方針ごとに指標と目標値を次のとおり設定し、食育推進に取り組めます。また、重点的に取り組む指標については、★印を記載しております。順にご説明させていただきます。</p> <p>①「食育に関心のある人の増加」についてです。食育を市民運動として推進し、生涯にわたって健全な食生活を実践する力を育むためには、市民一人ひとりが食育に関心を持つことが重要です。第2次計画では食育に関心のある人の割合を目標値90%としていましたが、現状値は77%であり、目標値に達していないため、第3次計画においても引き続き目標値を90%とします。</p> <p>続きまして、②「食育活動を実践している人の増加」についてです。市民一人ひとりが「食」に関する正しい知識と「食」を選択する判断力を身につけ、生涯にわたり、健全な食生活を実践することが重要です。第2次計画では、食育活動を実践している人の割合を目標値70%としていましたが、現状値は68.6%であり、目標値に達していませんが、その差はわずか1.4ポイントで、目標値に近い割合を達成できているため、次の段階として、第3次計画では目標値を80%とします。その下の枠の中には、この2つの指標に対する主な取り組みを記載しておりますので、また、ご確認いただければと思います。</p> <p>続きまして、36ページをご覧ください。③「欠食のある人の減少」についてです。朝食摂取をはじめ、規則正しい食生活を営むことは、健康的な生活リズムや生活習慣の確立には非常に重要です。しかし、若い世代を中心に朝食の欠食率は依然として高く、引き続き改善に取り組む必要があることから、欠食のある人の減少について次のとおり世代別に指標を設定します。</p> <p>まず、③-1「欠食のある幼児の減少」についてです。第2次計画では、1日の食事回数が3回に満たない幼児の割合を目標値0%としてい</p>
---	---

ましたが、現状値は0.4%であり、第2次計画策定時の0.5%よりも0.1ポイント改善しているものの、目標値に達していないため、引き続き目標値を0%とします。

続きまして、③-2「朝食を欠食している小中学生、高校生の減少」についてです。朝食を欠食している小中学生、高校生についても目標値0%としていましたが、現状値は小学6年生が5.9%、中学3年生が7.9%、高校生が6.6%でした。どの世代も目標値に達しておらず、小学6年生においては、第2次計画策定時より0.3ポイント悪化しました。そのため、引き続き、目標値を0%にするるとともに、小中学生・高校生のときに形成される食習慣は生涯にわたる食生活の基礎となることから、重点的に取り組む指標として設定します。

続きまして、③-3「朝食を欠食している大学生・専門学校生の減少」についてです。朝食を欠食している大学生、専門学校生については、目標値を男性10%、女性5%としていましたが、現状値は男性15.5%、女性5.8%でした。男女ともに目標値に達していないため、引き続き目標値を男性10%、女性5%とします。この指標に対する主な取り組みは記載のとおりでございます。

続きまして、④「1日のうちに2食以上、主食・主菜・副菜をそろえた食事をしている若い世代の増加(20歳代・30歳代)」についてです。生涯にわたって健全な心身を培い、健全な食生活を実践するためには、市民一人ひとりが栄養バランスに配慮した食事を習慣的にとることが必要です。20歳代・30歳代は他の世代より、食に関する知識や意識が低く、朝食欠食や栄養の偏りなど他の世代に比べ、課題が多い状況にあります。また、国が第3次基本計画において、若い世代を中心とした食育の推進を重点課題のひとつに掲げ、本指標を新規で設定しています。本市においても、この世代の食に関する知識や意識が低いことが見受けられることから、同じ指標を新規で設定します。現状値が49.3%であるため、10.7ポイントの増加を目指して、60%を目標値とします。主な取り組みにつきましては記載のとおりでございます。

続きまして、⑤「調理・菜園活動など、体験型食育活動を行っている保育所(園)・幼稚園・認定こども園の増加」及び⑥「保護者に対して食育の取り組みを行っている保育所(園)、幼稚園、認定こども園の増加」についてです。第2次計画では、親子で取り組める食育活動を行っている保育所(園)・幼稚園の増加を指標とし、目標値を100%としていましたが、現状値が82.7%と目標値を達成することができず、第2次計画策定時から4.5ポイント悪化しました。その一因として、近年、共働き世帯とひとり親世帯が増加している社会的背景から、親子一緒に参加できる事業を実施することが難しく、園児と保護者それぞれに対する取り組みを中心に行っている園が増えていると考えられます。保育所(園)や幼稚園、認定こども園では、調理や菜園活動など園児同士で共有・共感しながら食にかかわる体験を繰り返し経験することが大切です。そう

することで食べることの楽しさを実感したり、食べてみようという自発的な感情がわいてくることで、苦手だったものや食べず嫌いだったものが食べられるようになっていきます。また、この時期は食生活において保護者への依存度が高いことから、子どもだけでなく、保護者に対しても食への理解や関心が深まるように働きかけ、家庭での健全な食生活の実践につなげられるよう取り組む必要があります。

このようなことから、第3次計画では「調理・菜園活動など、体験型食育活動を行っている保育所(園)・幼稚園・認定こども園の増加」と「保護者に対して食育の取り組みを行っている保育所(園)・幼稚園・認定こども園」の増加の2つの指標に変更いたします。「調理・菜園活動など、体験型食育活動を行っている保育所(園)・幼稚園・認定こども園」の現状値は56.3%であるため、13.7ポイントの増加を目指して、70%を目標値とします。「保護者に対して食育の取り組みを行っている保育所(園)・幼稚園・認定こども園」の現状値は82.7%であり、また、保護者に対して働きかけることで、家庭での健全な食生活につなげることが大変重要であるため、目標値を100%とします。主な取り組みにつきましては記載のとおりでございます。

続きまして、⑦「中学校給食の喫食率の増加」についてです。中学校給食は、単に昼食を提供するだけでなく、次代を担う子どもたちに食を通じてその健全な心身を育み、すこやかな成長と学びを支えることを目的とするものです。また、みんなで食べることによってコミュニケーションが生まれ、食についての理解を深め、望ましい食習慣を養うことにつながります。

国の第3次基本計画では、「中学校における学校給食実施率」を新規指標として設定しており、本市においても平成28年4月から喫食率50%を目指して導入していることから、「中学校給食の喫食率の増加」を新規指標として設定し、現状値24.3%から目標値50%に向けて、温かく栄養バランスの整った、安全・安心で美味しい給食を提供し、より多くの生徒が喜んで食べることができる充実した中学校給食を目指します。主な取り組みにつきましては記載のとおりでございます。

続きまして⑧「小学校給食の米飯率の向上」についてです。こちらの指標はこれまでの会議ではお示ししていなかった、今回新たに追加した指標でございます。近年、食の欧米化に伴い、脂質のとりすぎや野菜不足など栄養バランスが乱れ、生活習慣病の原因となっています。食習慣は、子どもの頃に形成されるため、学校給食においても栄養バランスの良い食事を提供することが求められます。米は、どんなおかずとも相性がよく、肉、魚、野菜、大豆、海藻類といった多様な食材を使用した献立づくりが可能であること等、様々なメリットがあります。第3次計画では小学校給食の米飯率の向上を新規の指標として設定し、現状値週3回である米飯給食を週4回に増加させ、米を中心とした食習慣の形成や日本の伝統的な食文化への関心を深めます。主な取り組みにつきましては

は記載のとおりでございます。

続きまして40ページをご覧ください。⑨「1日のうちに2食以上、主食・主菜・副菜をそろえた食事をしている人の増加（生活習慣病予防）」についてです。生活習慣病予防のためには、栄養バランスが整った食事をとることが必要です。第2次計画では1日のうち1食でも主食・主菜・副菜をそろえた食事をしている人の割合を指標としており、現状値が89.4%で、目標値100%を達成することができませんでした。しかし、9割近くの市民が達成できていることから、次の段階として「1日のうちに2食以上、主食・主菜・副菜をそろえた食事をしている人の増加」に変更いたします。現状値が59.8%であるため、10.2ポイントの増加を目指して70%を目標値とします。なお、本指標は市民の健全な食生活を育む上で、最も基本的な指標となることから、重点的に取り組む指標に設定いたします。主な取り組みは記載のとおりでございます。

次に⑩「生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する人の増加」についてです。生活習慣病予防や改善には、日常から健全な食生活を意識し、自ら実践することが大切です。栄養バランスのよい食事、朝食や野菜の摂取、減塩、適正体重などの重要性を理解し、習慣的に実践できるよう推進します。国の第3次基本計画においても「健康寿命の延伸につながる食育」を重点課題の1つに掲げ、本指標を新規で設定しています。本市においても同じ指標を新規で設定し、現状値が63.1%であるため、11.9ポイントの増加を目指して目標値を75%とします。なお、本指標は生活習慣病予防や改善のために、自ら実践すべき重要なものであることから、重点的に取り組む指標に設定いたします。主な取り組みにつきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、⑪「ゆっくりよく噛んで食べる人の増加」についてです。乳幼児期から高齢期まで生涯にわたって健やかな食生活を実践するためには、歯科口腔機能が十分に発達し、維持されることが大切です。また、咀嚼力が低下することにより、食品選択や栄養摂取状況などにも影響を及ぼし、その結果、生活習慣病や低栄養につながる恐れがあります。第2次計画では、歯科検診を受けている人の増加を指標とし、歯科口腔機能の維持・発達を目的としていましたが、噛める機能については、平成28年3月に策定された枚方市歯科口腔保健計画において推進することとし、第3次枚方市食育推進計画では健康寿命の延伸という観点から、肥満につながる早食いなど、噛み方や食べる速さに着目し、生活習慣病予防を目的とした指標「ゆっくりよく噛んで食べる人の増加」に変更します。また、ゆっくりよく噛んで食べることで、食材本来のおいしさを味わうことができ、豊かな食生活を送ることにつながります。現状値が46.8%であるため、8.2ポイントの増加を目指して、55%を目標値とします。なお、歯科口腔機能の維持・発達を含め、歯と口の健康を守ることは栄養を摂取するだけでなく、食事を楽しむ、会話をするなど、豊か

な生活を送る上で重要な役割を担っています。このことから、「噛む」「飲み込む」といった口腔機能の維持・発達に向けた取り組みも引き続き行います。主な取り組みについては記載のとおりでございます。

続きまして、42ページをご覧ください。⑫「食育に関する基礎知識を有する人の増加」についてですが、こちらは現在調整中となっております。第2次計画では食育に関する基礎的な問題集として、「ひらかた食育Q&A」を作成していきまして、その実施人数を数値として把握しており、第3次計画においても引き続き取り組む予定としていますが、現在食育推進ネットワーク会議において、この「ひらかた食育Q&A」の内容を実施手法も含めて見直しを行っている段階でございます。そのため、現在調整中としておりますが、次回の審議会までには調整を行いきまして、記載したものを次の審議会でお示しさせていただきたいと考えております。

続きまして、⑬「食の安全性に関する正しい知識を持ち、実践している人の増加」についてです。食に関するさまざまな情報が氾濫する中で、市民一人ひとりが食の安全について正しい選択をすることができるようにするためには、正確な知識を学び、的確な判断力を養う機会を提供することが必要です。また、食の安全性を維持するために、日常生活の中で実践すべき事項について啓発することも重要です。第2次計画においては、目標値を65%としていましたが、現状値は22.3%で、第2次計画策定時52.6%から半分以下にまで減少する結果となりました。この結果を踏まえ、引き続き目標値を65%にするとともに、重点的に取り組む指標として設定します。

なお、「食の安全性に関する正しい知識を持ち、実践している人」の定義は、次の3項目全てに該当する人として定義します。

1つ目が、食品表示をみて、食品を購入している。

2つ目が、食中毒予防の三原則を知っている。

3つ目が、調理前や食事前に手洗いをしている。

この3項目全てに該当する人を定義としていきます。主な取り組みについては記載のとおりでございます。

続きまして、43ページをご覧ください。⑭「1日のうち2回以上、家族・友人・職場・地域等、誰かと一緒に食べる人の増加」についてです。家族が食卓を囲んで、たまに食事をとりながら、コミュニケーションを図ることは食育の原点であり、共食を通して、食の楽しさを実感するだけでなく、食事のマナーなど、食生活に関する基礎を習得する機会にもなっていきます。しかし、近年では、共働き世帯、ひとり親世帯、高齢者のひとり暮らしなどが増えており、さまざまな家族構成の変化やライフスタイルの多様化により、家族との共食が難しい人も増えていきます。また、国の第3次基本計画においても「多様な暮らしに対応した食育の推進」を重点課題の1つに掲げ、共食に関する指標を新規で設定していきまして、こうした状況を踏まえ、全ての市民が健全で充実した食生活

を実現できるよう、豊かなコミュニケーションや充実した食体験につながる共食を推進するため、「1日のうち2回以上、家族・友人・職場・地域等、誰かと一緒に食べる人の増加」を新規で設定します。現状値が54.6%であるため、10.4ポイントの増加を目指して、65%を目標値とします。主な取り組みについては、記載のとおりでございます。

続きまして、⑮「地域人材等を活用した食育活動を行っている小中学校の増加」についてです。農業関係者や食育関連事業者、ボランティア等の多様な食育体験活動を行っている地域人材の活用は、地域力の向上や小中学校における効果的な食育推進に繋がり、また、学齢期における体験活動は、将来にわたる健全な食生活を実践するために大切なものです。第2次計画では、地域人材を活用した食育活動を行っている小中学校の割合の目標値を80%としていましたが、現状値は59.7%であり、目標値に達していません。これは、農業関係者やボランティア等の高齢化に伴い、地域人材等が減少していることが要因のひとつであると考えられます。今後も引き続き地域人材等のさらなる減少がやむを得ない状況であることから、第2次計画の目標値80%を第3次計画では70%に変更し、現状値から10.3ポイントの増加を目指します。主な取り組みについては、記載のとおりでございます。

続きまして、44ページをご覧ください。⑯「食育推進にかかわるボランティアの養成人数の増加」についてです。食育の推進において地域に密着したNPOやボランティアが担う役割は大きく、食育を市民運動として推進し、健康づくりや生活習慣病の予防と改善につながる健全な食生活や栄養バランスに優れた日本型食生活の実践の促進、伝統的な食文化の継承等を推進するためには、NPOやボランティアの力が不可欠です。また、市民運動として食育の推進を図るためには、市民一人ひとりが食育の必要性を理解し、実践することが求められ、関係する機関、団体が連携・協働することが必要です。第2次計画では「ボランティアが行う食に関する教室への参加者の増加」を指標としていましたが、国の第3次基本計画において、食育の推進に関わるボランティアの数を増やすことが新規指標として設定されたため、ボランティアの人数を増やす指標に変更し、平成35年度までに450人のボランティアを養成することを目標とします。主な取り組みについては、記載のとおりでございます。

続きまして、⑰「1日のうちに2食以上、主食・主菜・副菜をそろえた食事をしている人の増加（日本型食生活の継承）」についてです。こちらは⑨で生活習慣病予防の観点から同じ指標を掲載しておりまして、その再掲という形になります。日本型食生活とは、米を中心とした「主食」、肉や魚等の「主菜」、野菜等の「副菜」がそろった栄養バランスに優れた食生活のことです。近年、食の欧米化に伴い、脂質の取り過ぎや野菜不足など栄養バランスが乱れ、肥満や糖尿病などの生活習慣病の原因のひとつとなっています。また、日本型食生活や本市における地元の郷土料

理・伝統食について、あまり馴染みがなく、ライフスタイルの多様化とも相まって、家庭や地域において十分に継承されていない傾向が見受けられます。このため、日本型食生活や地元の特色ある郷土料理・伝統食について学校や地域などが相互連携して次世代へつなげていくことが大切です。なお、本指標は⑨の指標と同様に、現状値が 59.8%であるため、10.2 ポイントの増加を目指して 70%を目標値にするるとともに、重点的に取り組む指標として設定いたします。主な取り組みについては記載のとおりでございます。

続きまして、45 ページをご覧ください。⑱「小学校給食での枚方産農産物と府内産農産物の使用率の増加」についてです。地元農産物を学校給食において活用することは、児童の地域の産業や食文化への関心と理解を深め、食物や生産者に対する感謝の念を醸成する効果が期待されます。第2次計画においては、生産者の高齢化等による生産規模の縮小等の課題を勘案しながら、小学校給食における枚方産農産物と府内産農産物の割合の目標値を 30%として、使用率の増加に努めてきました。現状値が 33.1%と目標値を達成することができたため、さらなる使用率の増加を目指して目標値を 38%とします。一方で、今後の生産者の高齢化等に伴い、さらなる生産規模の縮小が懸念されることと、またそのときどきの天候により農産物の不作を招くことが想定されますが、指標⑧「小学校給食の米飯率の向上」のとおり、米飯給食の拡大を目指すことから、その分の増加を見込んだ目標値とします。このような状況を踏まえた上で、小学校給食での枚方産農産物と府内産農産物の使用率の増加に向け取り組みを進めていきます。主な取り組みについては、記載のとおりでございます。

続きまして、⑲「地元農産物直販会の開催数の増加」についてです。地元農家が栽培・収穫した新鮮な農産物を販売する直販会は消費者と生産者との交流を深め、地元の農業への関心を高める機会になります。また、地元産の農産物の販路の確保や、流通コストの削減にもつながり、地元農業の活性や環境保全といった効果も期待されます。第2次計画においては年間目標開催数を 850 回としていましたが、現状値が 829 回であり、目標を達成していません。また、地元農家の高齢化等に伴い直販会の開催数が減少傾向となっています。今後も、地元農家の高齢化に伴う、さらなる地元農産物直販会の減少が懸念され、また、その時々々の天候により農産物の不作を招くことも想定されますが、今後も引き続き地元農業を維持するために目標値を 850 回とします。主な取り組みは、記載のとおりでございます。

続きまして、46 ページをご覧ください。⑳「食品ロス削減のために何らかの行動をしている人の増加」についてです。まだ食べられるのに廃棄されている食品ロスについては、市民一人ひとりが食品ロスの現状やその削減の必要性について認識を深め、自ら主体的に取り組むことが求められます。また、本指標は国の第3次基本計画においても新規で設

	<p>定されているものです。第2次計画では、「食べ残しや手つかず食品を処分することが多い人の減少」を指標としていましたが、市民一人ひとりが食品ロス削減に向けて主体的に取り組むことが重要であることから、「食品ロス削減のために何らかの行動をしている人の増加」に変更します。また、現状値が77.3%であるため、7.7ポイントの増加を目指して85%を目標値とします。主な取り組みについては、記載のとおりでございます。</p> <p>続きまして、㉑「農業体験を経験した人の増加」についてです。市民の食生活は自然の恩恵の上に成り立っていることや食にかかわる人々のさまざまな活動によって支えられていることについて理解を深めるためには、市民が農業に関する体験活動を経験し、農業についての知識や理解を深めてもらうことが大切です。国の第3次基本計画において本指標を新規で設定しており、本市においても新規の指標として設定し、現状値4,814人である体験者数を5,500人に増加することを目標とし、農業への理解の促進に努めます。主な取り組みについては、記載のとおりでございます。以上が第3次計画の指標と目標値になります。</p> <p>続きまして、右側のA3サイズ見開きのページをご覧ください。説明させていただきました指標の現状値と目標値等の一覧を添付しております。表の右から2列目に第3次計画目標値(案)を記載しております。一部、国の計画と同じ指標には国の目標値を本市の目標値の隣に括弧書きで掲載しております。なお表の左から3列目の第2次計画の目標値とその2つ隣の第2次計画の評価、また、先ほど申し上げました括弧書きで示している国の第3次基本計画の目標値については、今回、目標値を検討するうえで参考に記載しておりますが、完成版の第3次計画からは除く予定としております。第3次計画の指標と目標値については以上でございます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>事務局から説明がありました第3章の基本方針ごとの指標と目標値の設定についてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>中核市だと大阪府のことは気にしなくていいのですか。府はどんな指標を挙げているか。府もまだ確定はしていませんが、府単位で底上げを図るといった動きは特にはないのですか。</p> <p>大阪府も今回、枚方市と同じスケジュールで今年度、第3次計画の策定を進めているところで、今時点で公表されている大阪府の第3次計画の素案を参考資料①に添付させていただいております。そちらの中では特に定められているわけではないです。</p> <p>特にまだ出していないですね。これから出していくのだと思いますが。</p>
春木会長	
事務局	
春木会長	

事務局	<p>大阪府については枚方市の指標に当たる項目の部分は示されていますが、目標数値についてはまだ示されていない状況です。</p>
春木会長	<p>大阪府に何らかの影響を受けることはないのですか。独自でいいということですか。</p>
事務局	<p>大阪府が定める目標値に対して影響を受けるというよりは、枚方市の現状値に基づいて目標値をいくりにするかという形で考えております。</p>
春木会長	<p>国の数値を参考に入れていただいています、国は全国の自治体を抱えていて、枚方市は市町村レベルで独自でやっていくわけですので、数値が大きく違っていても、特段気にすることはないですね。</p> <p>では、第3章の基本方針の指標と目標値の設定についてご意見、ご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>いよいよ第3次計画になりますので、重要性和実効性の高いものを指標と目標値に設定し、できるだけそれがクリアできるように進めていきたいと思っておりますので、そのあたりも勘案した上でのご意見をいただければと思います。</p>
谷委員	<p>44ページのボランティアの育成の指標で450人を目標値としていますが、具体的にどういう形で、どういうボランティアの募集をしようとしているのか、地域ごとにそれぞれ違うとは思いますが、教えていただけますか。</p>
保健センター 栃川課長	<p>保健センターの栃川といいます。現在、健康づくりボランティア養成講座を市で実施していきまして、昭和59年から開催しているものになります。毎年、広報等で健康づくりと一緒に地域等で活躍していただける人を募集し、年によって人数が変わりますが、毎年大体20名から30名の方にお越しいただき、10回程の講義を1年間かけて修了し、地域に帰って、自ら健康づくりの活動をしていただきます。現在、地域に関しては中学校区ごとに分け、住んでいる地域の健康ボランティアということで、活動していただいております。第2次計画まで「ボランティアが行う食に関する教室への参加者の増加」を目標値に掲げていましたが、これがいわゆる健康づくりボランティア、私たちが一緒に勉強、養成した人たちが実施する教室の参加者数を目標値に挙げていたということになります。ただ、こちらにも記載しているとおり、この人たちだけでは数が頭打ちになる現状もあります。ボランティアの高齢化に伴い教室の回数が減っていることも鑑み、養成は引き続き実施し、健康づくりに特化したボランティアを養成するだけではなく、他の目的、閉じこもり予防などで活動されている団体もいらっしゃるのでは、私たちが出向き、色々な活動をしております。例えば、食事会を開き外出を呼びかけ、食を通</p>

春木会長	<p>じて違う活動の中からも食育に繋げていけたらと考えておりますので、その辺りも踏まえて食育に関わるボランティアということで、広く進めていきたいと考えております。</p>
保健センター 栃川課長	<p>食育に関わることを評価するという意味ですか。この養成は色々なことを含めてなさっているのですか。</p> <p>はい。ボランティア養成講座は、健康づくりに関することですので、中には食に特化しているグループもありますが、食に関わらず運動も踏まえたボランティアもあります。健康づくりに特化しているわけではなく、他の目的で活動している人に関しても、その活動が食育に繋がるということも一緒に勉強、推進していけたらと考えています。450人に関しては、小学校区が45校区あるので、その小学校に10人ぐらいはボランティア等、食に関心を持っている人を広めていきたいということもあり、450人としています。</p>
春木会長	<p>先ほどおっしゃっていた、昭和59年から養成講座を開設して、20人～30人、10回シリーズというものは別枠になるのですか。</p>
保健センター 栃川課長	<p>そうです。健康づくりボランティアは、昭和59年から開催してまして、修了すると登録という形をとっており、何らかの理由でやめられる人もいますが、昨年末現在で320人の方に登録していただいています。それとは別に450人位増えればと考えております。</p>
春木会長	<p>かなりの人数になりますね。現在320人程の方たちにも食育のことをしていただける可能性はあるのですか。</p>
保健センター 栃川課長	<p>この320人に関しては、健康づくりに特化したボランティアになり、ももとの健康づくりのために養成した人数ですので、食だけではありません。運動も踏まえて健康づくりを担っていただいております。</p>
春木会長	<p>健康にかかわるトータルの活動で、当然、食も入ってくるので、それも一応カウントするということですね。</p>
保健センター 栃川課長	<p>はい。そういうことでございます。</p>
春木会長	<p>新たに養成される食育ボランティアさんが立ち上がった場合は、現在既に活動しているキャリアのあるボランティアさんにゲストとしてお話をさせていただくと参考になるので、またご検討ください。</p> <p>他によろしいですか。</p>

谷委員	<p>現状値は0ではなく320人になるということですか。</p> <p>これは健康づくりボランティアとはまた違うのですか。ここには書けないのですか。</p>
保健センター 栃川課長	<p>この320人の健康づくりボランティアさんは、昭和59年からずっと活動している団体でして、今回は、健康づくりに特化したボランティアだけでなく、他の目的で活動されているボランティアも食に繋がる活動内容がありまして、そういったところも広く進めていきたいと考えておりますので、今回は、計画期間の間に新たに450人養成していくということで、0からのスタートという意味で現状値は「一」にしています。</p>
春木会長	<p>新たにであれば、現状値が「一」になっているのは何故ですか。</p>
事務局	<p>説明させていただきます。あくまでもこれから養成していく人の数をカウントしていく形になりますので、現在320人の方に活動していただいておりますが、現状値は、第3次計画の計画期間である平成30年度から35年度までの間に450人増やす形で、ゼロカウントからスタートさせていただきたいと考えております。</p>
春木会長	<p>谷委員、それでよろしいですか。</p>
谷委員	<p>よく分かりません。</p>
保健センター 栃川課長	<p>現時点では登録数320人ですが、この先、個人的な都合でやめる方もいらっしゃると思いますので、来年320人から何人となると、延べ人数になりますので、一番分かりやすく、今から450人は必ず養成していくという思いでやっていくものになります。</p>
春木会長	<p>ぜひ、よろしくお願いします。</p>
谷委員	<p>ということは、養成講座で受講された方が320人いらっしゃって、例えば毎年更新や、2年に1回更新ということはされていないのですか。</p>
保健センター 栃川課長	<p>はい。ボランティア養成講座を修了し、必ずどこかの地域に登録ということで名前をいただいておりますが、色々な都合で活動が無理になるまではずっと名前が残りますので、何年任期ということではなく、自分の意思がある限りずっと継続となります。反対に短期間でも、なかなか活動できないので登録を外してほしいという方もいらっしゃいますので、そこは加味させていただいて、現在名前が残っているのが、320人ということになります。</p>

谷委員	活動している正確な人数は分からないということですか。把握していないということですか。
保健センター 栃川課長	一度は登録されたとなれば、かなりの延べ人数にはなりますが、現時点で活動の意思を持っている方ということで理解しておりますので、その数に関しては320人ということになります。
谷委員	その講座をされている内容をこの450人に置き換えれば良いのですか。先ほどの話だと、ただ目的が少し違うとおっしゃっていましたが。ここでいうボランティアの養成講座を1つ追加するのですか、別途こういう講座をされるのですか。
保健センター 栃川課長	ボランティア養成講座に関しては、引き続き実施するので、その数もこの450人の中には入ります。ただ養成講座は10人から20人ぐらいで、単純計算すると20人×6年の120人しか養成できないことになるので、養成講座だけにとどまらず、いろんなところに出向き、ボランティアさんに近い、食育を推進していただける人を450人、増やしていくということを考えております。
谷委員	小学校45校区で1校区10名を予定しており、目標450人になっていますが、1校区10名を養成しようとしているのか、保健所で今実施している講座とは全く別に、450人を養成しようとしているのか、どちらですか。
保健センター 栃川課長	校区ごとに必ず10名ずつ養成するというものではなく、考え方の1つとして1校区に10名程度いればという考えから450人と導き出しているものでございます。450人とすれば大体1校区10名の方は少なくともいるのではないかという考え方です。講座に関しては広く市民の方に来ていただけるよう周知をしながらやっていく予定にしております。
春木会長	谷委員よろしいでしょうか。
谷委員	はい。
春木会長	校区ごとに別途そういう養成講座をしていくということもないとは言えないようですね。そういう方たちを事務局で確認できれば、一緒にマンパワーとして動いていただくこともできるかと思います。全てを新たに育成というのは大変なので、小学校区ごとでボランティアがいるとすれば、その方たちに動いていただくということも身近なところのことだと思います。この第3次計画では、ある程度成果を出していき

<p>田中委員</p>	<p>いと思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>他にありませんか。説明がたくさんありましたが、委員の皆様方、一言ずつ、お願いできますか。</p> <p>意見というよりか感想になるのですが、38ページ指標⑤の保育所（園）や幼稚園で体験型食育活動を行っているかという現状値が56.3%と低いですね。枚方市では40園の私立が連盟を作っていますが、いつも食育フェスティバルで全園、活動内容を紹介するポスターを出しています。公立も幼稚園はポスターを掲げておられるので、56.3%と、こんなに低いのかと正直思いました。むしろ、指標⑥の保護者に対して食育の取り組みを行っているというのは、捉え方にもよると思いますが、保護者を巻き込むのは難しい場合もあるので、これが82.7%と高いので驚いています。指標⑤の現状値約6割は、もっとやっているのではないかと思います。それと、下の枠の中の主な取り組みで、私が私立の人間なので、各市立や各公立においてと書かれてしまうと、私立も頑張っていると言いたくなります。</p>
<p>春木会長</p>	<p>主な取り組みの表記の件については、事務局で確認していただきたいと思います。最初のお尋ねに関してはどうですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>幼稚園、保育所（園）における食育の取り組み状況を今年の6月に私立、公立の幼稚園と保育所と認定子ども園も含めまして一斉にアンケートをさせていただきまして、その結果を掲載したものです。今、中身を確認していますが、まず、園児を対象として食育の取り組みを行っている、体験型に限らず食育の取り組みを行っているというパーセンテージについては、保育所（園）は100%で、幼稚園も92.3%、保育所（園）、幼稚園、認定子ども園合わせまして97.5%が園児に対して何らかの食育の取り組みを行っているという数値が出ています。これはほとんどの園で実施している状況です。</p> <p>さらに、その中で園児に対し体験型の食育活動を実施しているというところで拾い上げた数値が56.3%となっております。例でも挙げていますが、ただ説明を聞くだけの講義形式ではなく、調理・菜園活動といった一緒に何か取り組む体験型を行っているというところで少し数値が低いのではないかという状況です。</p> <p>保護者に対する取り組みに関しては、例えばお便りの中に食育の情報を含める、食育に関する相談会や学習会を行う、給食の試食会に参加してもらうという取り組みが中心になると思いますが、こちらに関しては割格的には82.7%が実施している状況です。中でもお便りが非常にパーセンテージの高い結果になっているので、全体の数値も高い結果になっています。</p>

春木会長	よろしいですか。他、委員の皆様いかがでしょうか。
西谷委員	<p>P T Aから来ています、西谷と申します。今回の第3次計画から新規で中学校給食の喫食率の増加という指標がありますが、私は中1と中3の子供がいて、親の本心としてはお弁当を作らなくていいと思っていましたが、給食が始まる前にP T Aをしていまして、全員喫食か、選択制かという色々な方向性で全校の保護者向けアンケートをとりました。私は全員喫食が絶対良いと言う人が多いと思っていたのですが、案外少なく、給食なんかやめてほしいという意見を書く人が結構いました。小学校時代アレルギーをもったお子さんが給食で色々苦労して、中学校に入ってやっと給食ではなくなるのに、また給食が始まるなんてと言う方もいらっちゃって、そういう意見もあると気づき、選択制で良かったのかとも思いました。50%を目指すということですが、私の子どもは2人とも食べておりません。だから我が家にすれば0%になります。栄養バランスが良く、あの値段なので、是非食べてもらいたいけれど、子どもとしては、親が作るのが嫌なだけと思われる、また、友達が食べなければ自分も食べたくないということがありますので、50%を目指すのは難しいと思います。保護者の中にも温度差があり、P T Aでも給食50%目指しますという方もいれば、そんなに必要ないのではという方もいるので、なかなか難しい状況です。</p> <p>あと、直接事例を聞いたことはないのですが、ネグレクトで子供にお弁当を作らない、選択制給食だから注文をしないとその子は食べられないという状況があります。プライベートの話なので、P T Aでも家庭のことにはタッチできないので、喫食率を上げる前に、そういう家庭の子どもに食べてもらえるように、何か方法はないかという意見を聞きます。</p>
春木会長	ありがとうございます。貴重なお話を聞かせていただきました。枚方市としては全員喫食という方針があるのでしょうか。
学校給食課 前村課長	学校給食課の前村です。現在選択制で実施している中学校給食については、全員喫食の実施に向けて、財源の確保等の課題整備を中心に現在検討、検証を行っているところです。
春木会長	市としては、全員喫食を目標としているということですね。
学校給食課 前村課長	実施に当たっては課題があるので、課題整備を行っているところになります。
春木会長	課題整備ができれば、全員喫食に持っていかれるのでしょうか。
学校給食課 前村課長	持っていく方向に向けて検討を行っています。

春木会長	その課題整備ができたあかつきには、全員喫食ということですか。
学校給食課 前村課長	そこまで踏み込んだところまでは、現在、至っていない状況です。
春木会長	<p>どうでしょうか。何でも全部 100%が良いということはないので、良いケースもあれば、悪いケースもあつたりします。また、全国で中学校給食が徹底されていないのは、近畿だけです。ほとんどのところはもう全部、中学校給食になっていまして、近畿が1番進んでいないわけですが。</p>
金崎委員	<p>前回の審議会でも質問させてもらったのですが、なぜ 100%にしなければならないのかという疑問がありまして、今の話を聞いていると、別に強いて全国に並ばなくてもよいのではと思います。全国で 100% 中学給食をやっていないのは京都と大阪だけですよ。全国的には昔から必須ですが、独自の方向でも良いと思うのに、なぜ 100%にしなければならないのか疑問に思います。</p>
春木会長	<p>このような意見もありますので、またご検討いただきたいと思います。確かに、中学生のお昼というのは活動の最中に食べる食事なので、1番大事な食事になります。その食事がきちんと、中学生に必要な1日の3分の1強の栄養価が確保できるかどうかというのが1番の課題になるので、そのあたりが給食だと計算されるのですが、家庭の食事であれば差が当然出てくるので、そういったことから給食を実施するものだと思います。家庭の格差を埋めるのは、それしかないと思います。そういう意味では給食も質を高めなくては、栄養バランスは勿論のこと、おいしいか、まずいかも重要になってきます。特に冬場は冷えてまずくなることは避けられないので、全てが良くもなく悪くもないという、難しいところでは。</p>
金崎委員	<p>ただ小学校の現状を見ていると、夏休みにおける食事のとり方は、栄養士さんから言わせたらとても悲惨だという事を聞きます。それを思うと中学校給食もしかるべきだと思います。</p>
春木会長	<p>同感ですが、全般としては家庭で栄養管理の整ったお弁当を作ることが1番望ましいと思います。ただ、共働きが多くなってきて、中学生になると一層、母親が仕事をしている方が多いので、このあたりは様子を見ながら、給食を完全実施される場合は、中学生にとって望ましい給食提供をしていただけないという前提でぜひお願いしたいと思います。</p> <p>第3次計画、余り大風呂敷を広げると、どれもが中途半端に終わってしまいますので、枚方市として、まずこれは 100%達成するというものを明確にし、目に見える成果を出せるよう、ぜひお願いしたいと思いま</p>

	<p>す。</p> <p>他はよろしいでしょうか。</p>
金崎委員	<p>全般的に見て1番重要視するもの、これは達成したいというものは朝食の欠食ですか。</p>
事務局	<p>この中で1つに絞ることは難しいのですが、47ページの見開き、指標と目標値という一覧の網掛け部分、上からいきますと③-2「朝食を欠食している小中学生・高校生の減少」、④「1日のうちに2食以上主食・主菜・副菜をそろえた食事をしている若い世代（20歳代・30歳代）の増加」。あと、⑨、⑩、⑬、⑰とグレーに網掛けしている項目が今回、重点的に取り組む指標として設定しておりますので、特にこの計画期間6年の間に目標達成できるよう進めていきたいと考えております。</p>
春木会長	<p>よろしいですか。この第3次計画の目標値、数値何%という表記がありますが、括弧内の数値は何ですか。</p>
事務局	<p>数値を2つ記載しているものがありますが、左側に記載している括弧のないものが今回、枚方市の目標値として設定しているもので、右側の括弧書きが国の第3次基本計画と同じ指標で国の目標値を記載しております。今回資料の中に参考として記載していますが、第3次計画の完成版からは除く予定です。</p>
春木会長	<p>今は、目標値を検討するために入れていますが、最終的にはこの括弧内は外すということですか。</p>
事務局	<p>そうです。今回のみ、入れています。</p>
春木会長	<p>分かりました。</p> <p>では、次の第4章に移りたいと思います。説明をお願いします。</p>
事務局	<p>続きまして、第4章「施策と具体的な取り組み」について説明させていただきますが、春木会長、申し訳ありませんが、進行の予定では第4章が終わった後に、一度質疑応答をさせていただく予定でしたが、時間の都合もあり、第4章と第5章をまとめて説明し、その後に質疑応答の時間をいただきたいのですが、よろしいでしょうか。</p>
春木会長	<p>分かりました。</p>
事務局	<p>それでは、第4章と第5章を説明させていただきます。48ページをご覧ください。第4章は、施策と具体的な取り組みということで、第3</p>

章で定めた目標を達成するために、基本方針ごとに取り組む施策と具体的な取り組みを次のとおり設定しています。

まず、基本方針1「若い世代を中心とした食育の推進」について、(1) 妊産婦や乳幼児への食育推進を施策とし、以下、それについての考え方と一覧表の中に主な取り組み名と対象のライフステージを掲載した表を記載しています。2つ目の施策として、(2) 保育所(園)・幼稚園・認定子ども園・学校における食育推進とし、こちらも49ページにわたり、主な取り組み名と対象ライフステージを記載しています。

続きまして、基本方針2「健康寿命の延伸につながる食育の推進」に関する施策については、(1) 生活習慣病予防のための食育推進、(2) 高齢者の低栄養予防のための食育推進、(3) 歯と口の健康づくりの推進、51ページに進みまして、(4) 食の自立支援と食生活改善の促進【高齢者・障害者】、(5) 食の安全・安心の確保に向けた食育推進、(6) 衛生管理・生産者への研修会の開催等の推進ということで、基本方針2については、この6つを施策とし、それぞれ表にあるとおり主な取り組みと対象ライフステージを記載しています。

続きまして、52ページの基本方針3「ネットワークによる食育推進と食文化の継承」に関する施策については、(1) ネットワークを生かした食育推進、(2) 多様な暮らしに対応した豊かな食体験につながる食育推進、53ページに進みまして、(3) 地域における食育の環境づくり、(4) 食育に関する啓発や情報発信の強化ということで、基本方針3については、この4つを施策とし、それぞれ表にあるとおり主な取り組みと対象ライフステージを記載しています。

最後、54ページの基本方針4「地産地消の促進と環境に配慮した食育の推進」につきましても、(1) 地産地消の促進、(2) 農を身近に感じる食育推進、(3) 環境に配慮した食育推進ということで、基本方針4については、この3つを施策とし、それぞれ表にあるとおり主な取り組みと対象ライフステージを記載しています。

続きまして、第5章「計画の推進体制」について説明させていただきます。まず、「1. 進行管理及び評価」についてです。第3次計画を効果的かつ確実に推進するために、枚方市食育推進計画審議会において各取り組みの進行管理を行うことともに、進捗状況について評価を行います。評価にあたっては、第3章に掲げる基本方針を主軸に基本目標の達成状況を図るために設定する指標の達成状況と、各取り組みの実績を検証して評価を行います。また、計画期間の中間年度にあたる平成32年度においては、本計画の進捗状況について中間評価を実施し、この評価結果に基づき推進体制や取り組み等について見直すこととします。

次に「2. 食育推進のための役割」についてです。まず(1) 家庭における食育推進です。朝食をとることや、食事の栄養バランスに配慮すること等、基本的な食習慣は家庭で身につけられることから、食育を推進していくうえで家庭は最も重要な役割を担っています。また、保護者

の意識や行動が子どもの食生活に大きく影響を与えます。このことから、日常生活の基盤となる家庭での食生活が重要であることを認識し、個々の家庭において、食育推進に取り組むことが求められます。家族がそろって日々の食事をとり、コミュニケーションを図ることで、食の楽しさを実感するとともに、食事のマナーや「いただきます」といった挨拶を学び、食に対する感謝の気持ちを育むことも大切です。一方では、世帯構造が変化し、多様なライフスタイルが増える中、家族そろっての共食等が難しい場合もありますが、家庭においてさらなる食育への関心を高め、家庭での健全な食生活に向けて進めていく必要があります。

続きまして、(2) 保育所(園)・幼稚園・認定こども園・学校における食育推進です。保育所(園)・幼稚園・認定こども園・学校は集団生活の中で成長期の子どもを対象とした食育を推進する役割を担うとともに、食に関する様々な体験を通して、人と人とのつながりや自然の恩恵を実感する場としての役割を持ちます。そして、日々実施される食育の取り組みが子どもを通じて家庭へ伝えられることで、家庭と保育所(園)・幼稚園・認定こども園・学校・地域を結ぶ食育へと発展させることができます。ひとり親世帯や共働き世帯等の社会環境の変化を踏まえ、家庭、地域と連携を図り、次代を担う子どもの食環境の充実に努めることも必要です。また、学校給食においては、子どもたちの食に対する理解や関心が深まるよう働きかけるとともに、地元で生産された食材や郷土料理・行事食の提供等、地産地消や伝統的な食文化の継承に係る取り組みを行うことも大切です。

続きまして57ページをご覧ください。(3) 地域における食育推進です。栄養バランスに優れた日本型食生活の実践、伝統的な食文化の継承、健康づくりや生活習慣病の予防と改善につながる健全な食生活の推進に向けて、本市では、多くの市民団体やNPO・ボランティア等が充実した活動を展開しています。地域ニーズに基づいた活動を推進していくためには、これまでの実績を活かしながら、更に発展させていく必要があります。市民一人ひとりの食生活に直接関わる食育の推進は、個人・家庭の役割が大きい一方で、ライフスタイルの多様化等、様々な要因が重なり、個人・家庭だけでは実現が困難な状況です。市民運動として食育推進を広く浸透させるためには、市民一人ひとりが食育の必要性を理解し、実践するとともに、関係機関・団体が連携・協働することが求められます。このことから、市民団体やNPO・ボランティア等は、家庭・保育所(園)・幼稚園・認定こども園・学校・食品関連事業者や生産者等と連携し、一体となって食育に取り組む必要があります。

続きまして、(4) 生産者等における食育推進についてです。食品関連事業者等には、より一層健康に配慮した商品やメニューの提供、生産過程を学ぶことを目的とした工場見学の受け入れ等、食育推進という視点を積極的に取り入れた取り組みが期待されます。また、分かりやすい食品情報を提供するほか、地元でとれた農産物を使用する等の環境に配慮

	<p>した視点も必要です。農業関係者においては、高齢化に伴う農の担い手の減少が懸念されますが、引き続き、新鮮で安心な地元農産物を活用した地産地消の推進や、生産体験を通じて食の大切さを伝える機会の提供が期待されます。</p> <p>続きまして、(5) 保健医療関係団体における食育推進についてです。食育の一環として、生活習慣病予防や歯育等を推進するためには、保健医療関係団体による専門性を生かした取り組みが必要です。単独で実施する啓発事業だけでなく、相互連携や他団体との協働により、あらゆる機会や場所を活用し、積極的に食育推進に取り組むことが期待されます。</p> <p>最後に、(6) 行政における食育推進についてです。行政には、食育推進が市民運動として展開されるよう、保育所(園)・幼稚園・認定子ども園・学校・地域・生産者等と連携・協働を図る必要があるとともに、それぞれが持つ役割等を結びつけ、多様な取り組みが展開されるよう、関係機関、団体等相互のネットワークを強化するコーディネーター役が求められます。また、家庭及びそれぞれの関係機関・団体等による食育推進活動が、より一層円滑に進むよう、継続した普及・啓発の取り組みや食育推進のための積極的な情報発信を行うことも大切です。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
春木会長	<p>事務局から説明がありました第4章「施策と具体的な取り組み」及び第5章「計画の推進体制」についてご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。</p>
井上委員	<p>50ページの(3) 歯と口の健康づくりの推進の主な取り組みにブラッシング指導がありまして、対象ライフステージが乳幼児期と児童生徒期だけに線が引っ張ってありますが、多くの妊産婦健診や在宅後期高齢や歯周病検診があり、病院の歯科医師会が受けて医院に来てもらい実施しています。そのときは100%ブラッシング指導をやっているの、最後まで線を引いてもらえれば良いかと思いますが。</p>
春木会長	<p>青年期、壮年期、高齢期ですね。事務局いかがですか。</p>
事務局	<p>保育所(園)・幼稚園・小学校・中学校などで開催しているブラッシング指導しか把握ができておりませんでしたので、こういう形で記載しましたが、ご指摘のとおり他のライフステージも指導しているということで、矢印を乳幼児期から最後の高齢期まで線を引く形で修正させていただきます。ありがとうございます。</p>
春木会長	<p>他にご意見等ございませんか。</p> <p>第4章は具体的な施策をどう取り組むかという事、それから第5章の計画の推進体制という、とても大事な部分になりますので、地域でご活</p>

	<p>躍いただいている方々の目線で、こうすると良いよという提案や希望がありましたら、この際お伝えください。第3次計画ということで委員の皆様方と熱心に意見交換ができて良かったと思います。本日の案件で遡って確認したい事など、ありませんか。答申案の内容全般、それから第3次計画策定についての全般的なご発言等よろしいでしょうか。</p>
東尾委員	<p>食生活改善協議会の東尾です。ボランティアの件で説明がありましたが、新規にボランティア養成講座を受けた人数の増加ということでしょうか。今現在、養成講座を受けないでボランティアをしている人は数えないのでしょうか。</p>
事務局	<p>養成した人数を目標値にしているのです、養成講座を最後まで受講していただいた方になります。</p>
東尾委員	<p>私たちは、食生活改善協議会に入っているのですが、全員が養成講座を受けているわけではなく、準会員という形で入ってこられる方もたくさんいるので、高齢の方や今まで活動されてきた人で講座を受けていない方もいるのですが、そういう人数は含まれないのでしょうか。</p>
春木会長	<p>食生活改善推進委員さんとして活動されている方たちですよ。推進委員さんたちの人数や活動は事務局で把握されていますよね。</p>
保健センター 栃川課長	<p>目標値450人には、食生活改善推進員や健康リーダーも含め、合計させていただいた数になっています。これを積み上げていくということではなく、新たに450人となりますので、今入っているか、入っていないかというよりも、これから新たに450人、いろんな活動をされている人、ボランティアさん、養成講座だけにとどまらず、現在ボランティアとして何らかの活動をしている人の、食育に関わる場所と一緒に勉強したということも踏まえて、その辺の数を計上していきたいと思っています。</p>
東尾委員	<p>この指標は、やはり「養成」という言葉は要るのですね。ボランティアの人数の増加という形ではなく、「養成」という言葉が要るのですね。</p>
保健センター 栃川課長	<p>「食育推進に関わるボランティアの養成人数の増加」と書くことで、養成講座に来ている方にとどまらず、一緒に勉強していただく人を募ったということも養成ととっていきたくと思っています。広く解釈したいので、現在、養成講座に来ている人という枠組みではない解釈で考えています。今、現在別の活動をされている人に関しても一緒に食育のことを考えませんかということで、その人と一緒に考えたときも、ここでいう養成という言葉を使わせていただこうかと思っています。</p>

東尾委員	保健センターが開く養成講座だけという意味ではないということですね。
保健センター 栃川課長	そういうことでございます。
春木会長	事務局のほうでは食生活改善推進員さんの人数や活動について把握はされているので、新たに養成というわけではないけれど、そういうマンパワーがあるというのはデータとして常にあるかと思います。また、若い世代が食生活改善推進員になりたいと手を挙げる方が少なくなっていますので、その辺りがやはり課題かと思っていて、食育ボランティアがこうして養成されるので、その方たちがそこをカバーしていただければ良いかと思います。食生活改善推進員さんは日本食のよさをベースにしながら、若い世代に指導されてきたので、その活動は続けていただきたいと思います。食生活改善推進員さんも高齢化されていくので、その人たちをカバーする次世代の人たちがうまく入ってくれるようなシステムはあるのですか。
東尾委員	保健センターが養成講座を卒業された方に対して、卒業する1年後に地域で活動するか、私たちの食生活改善協議会に入るかという判断をしていただいて、その時点で入ってこられる方がいらっしゃいます。それと個人的に友達とか声かけで健康に興味がある人なんかが集まってきているという状況です。
春木会長	保健センターは毎年、食生活改善推進員の養成をされているということですが、年間何人ぐらい養成されているのですか。
保健センター 栃川課長	募集は30名定員ですけれど、年によって15名から20名ぐらいの年もあり、30名を超えたときは募集定員の枠組みを超えて養成しています。大体平均が10名～20名前後となっています。
春木会長	東尾委員さんのようなベテランの方たちが講師になっているのですか。
保健センター 栃川課長	講座の中の枠組みで、現在活動されている人との交流も講座の中に設けておりますので、その実体験されている体験談をお話していただくという内容をご用意させていただいております。
春木会長	気になるのは、どこの推進員さんもすごく活動されているけれども、高齢化が進み、後継者が少なくなっているとお聞きするので、そこをまず繋いでいただいて、一緒に活動もしていただければ良いかと思います。この食育ボランティアは、長い間ずっと活動してきておられるので、そ

事務局

こは途絶えないように頑張っていたきたいと思います。

第3次計画ということで、委員の皆様も一生懸命お考えいただいたかと思いますが、それぞれの団体、あるいは所属を代表して委員になっていらっしゃるにしまして、ここでの会議の内容をそれぞれの団体に持ち帰って情報共有していただいて、繋げていく役割があることを再認識していただいて、是非また伝えていただければと考えております。活発なご意見ありがとうございました。

では、案件3「その他」に移りたいと思います。事務局、説明をお願いします。

案件3「その他」についてご説明させていただきます。資料3「第3次枚方市食育推進計画（答申案）パブリックコメントの実施について」をご覧ください。第3次計画の答申案について、平成29年12月20日（水）から平成30年1月12日（金）まで、市民に対し意見聴取を行います。実施方法ですが、枚方市にホームページで公開するほか、市役所、保健所、保健センター、各支所、各生涯学習支援センターに設置し、市民からのご意見をいただきます。実施につきましては、広報ひらかた12月号及び枚方市のホームページにおいて全市民に対して周知を行います。パブリックコメントの実施につきましては、以上でございます。

続きまして、参考資料①をご覧ください。先ほどもお伝えしましたとおり、大阪府の第3次食育推進計画の素案を参考資料としてお配りさせていただいております。大阪府においても今年度、第3次計画の策定事務を進めているところでございまして、現時点での資料になりますが、参考にご覧いただければと思います。

次に参考資料②「第3次枚方市食育推進計画策定スケジュール」をご覧ください。こちらは、第3次計画の最後のページ、資料編でお示しするものでございます。審議会と庁内会議等のスケジュールを記載しておりますが、審議会における今後のスケジュールを中心にお伝えさせていただきます。第4回目の審議会を11月30日（木）午後2時から予定しております。本日の会議の開催と併せて案内を既にさせていただいているかと思っておりますので、また、そちらをご確認いただきまして、ご出席くださいますようお願いいたします。第4回目の審議会終了後、12月7日に春木会長より伏見市長に答申を行っていただく予定でございます。その後、先ほど申し上げました12月20日からパブリックコメントを実施いたしまして、最終の庁内会議を経て、3月に計画策定というスケジュールになります。

続きまして、別紙をご覧ください。第3次枚方市食育推進計画（答申素案）に係る意見・修正 回答様式でございます。本日説明させていただきました答申素案につきまして、会議終了後何かお気づきの点がございましたら、こちらの様式にてご提出いただければと思います。また、本

<p>春木会長</p>	<p>日の業務の中で春木会長からご提案がありました、食品ロスの削減について、各個人で取り組んでいる取り組みや所属している団体等で取り組んでいるものがありましたら、取り組み事例も合わせて参考にお知らせいただければと思います。意見、修正等がある場合は、こちらの様式を10月31日（火）までに健康総務課までFAX、またはメールにてご提出をお願いいたします。</p> <p>案件3「その他」につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。事務局の説明にもありました、第3次計画（答申素案）についてのご意見等がありましたら、ぜひ30日までに回答様式の提出をお願いしたいと思います。</p> <p>次回の審議会は11月30日（木）午後2時からとなりますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は非常に活発なご意見をいただきまして、良い答申素案になるかと思えます。では、第3回食育推進計画審議会をこれにて終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>
-------------	--